

北九州市ほたる館
管理運営業務に関する資料

目次

ほたる館管理運営業務の内容および基準

I	管理業務の対象となる施設	2
II	主な業務内容等	3
1	運営体制の確保	3
2	ほたる館の供用時間等	3
3	業務内容	3
(1)	事業に関する業務	3
(2)	施設の運営に関する業務	4
(3)	施設の管理に関する業務	5
(4)	その他管理運営等に関する業務	7
4	その他	7
■	飼育生物一覧、施設平面図等	8

ほたる館管理運営業務の内容および基準

I 管理業務の対象となる施設

1 ほたる館

	部屋名	現在の主な用途
1F	インフォメーション	
	ロビー	地形模型（市内のホテル飛翔地点など）等の展示
	展示室	水生生物等の生体展示
	飼育作業室	ホテル等水生生物の飼育や増殖の研究 恒温室でのホテル飼育
	地域交流室	
	事務室	
	トイレ	
	エレベーター	
2F	ほたる生態学習室	学習会等イベント会場 パネル、ホテル模型、ホテル生体等の展示
	資料・作業室	学習会等イベント会場、資料室
	研修室	学習会等イベント会場
	野草展示テラス	
	ホール	水生生物等の展示
	トイレ	

2 実験水路（田んぼ型ビオトープ） 2×18m

3 せせらぎ水路 1×80m

4 駐車場（ほたる館敷地内） 2台分

5 臨時駐車場 約10台分（96.5 m²）
小倉北区篠崎三丁目12番（小倉北消防署熊谷出張所横）

Ⅱ 主な業務内容等

1 運営体制の確保

以下に掲げる業務の実施に支障がないように職員を配置し、運営にあたること。なお、指定管理者の職員等の労働災害の予防を徹底すること。

2 ほたる館の供用時間等

(1) 供用時間

午前9時から午後5時まで

(2) 休業日

毎週火曜日(休日の場合はその翌日)

年末年始(12月29日から1月3日)

※市と協議のうえ、特に必要があると認めるときは、供用時間若しくは休業日を変更し、又は臨時に休業日を指定することができる。

3 業務内容

(1) 事業に関する業務

ア ホタル等の保護育成並びにホタル等の生息環境に関する学習・研究及び交流の場を提供する事業

(ア) ホタルの飼育研究及び通年展示業務

- ・ホタルの完全養殖技術の確立、ホタル成虫の通年展示を目標に、ホタルの飼育研究に取り組むこと。
- ・ホタルの飼育状況に応じて、卵や幼虫段階での展示に取り組むこと。

(イ) 展示に関する業務

- ・水辺環境への興味関心を高めるため、水生生物等の生体展示に取り組むこと。また、キャプションの工夫や定期的なレイアウト変更、展示交換などにより、継続的な魅力向上に取り組むこと。
- ※展示生物は、北九州市内において身近な生物を中心に選定すること
- ・ホタル等の生態、生息環境等について学ぶことができるパネル展示に取り組むこと。

(ウ) マイボタル制度

- ・ほたる館の飼育施設を利用して、市民等がホタルの飼育を体験する「マイボタル制度」を実施すること。

イ ホタルの生息環境に関する情報の収集及び提供に関する事業

- ・市内ホタル愛護団体等と積極的に交流し、各河川のホタル生息状況の把握等に努めること。また、ホタル飼育研究の成果をもとに、各団体の活動への助言・支援を行うこと。

ウ 水辺環境の保全に関する啓発事業

- (ア) ホタル等の生態や生息環境等に関する講座・学習会を実施すること。
(月1回以上)
- (イ) ホタル飛翔時期には、山田緑地等と連携しホタルの観察会や飛翔調査などのイベントを企画・実施すること。

(2) 施設の運営に関する業務

ア 施設の提供に関する業務

- (ア) 館内の展示スペースは、常に来館者に開かれたものとする。
- (イ) 地域交流室、研修室等の利用受付、使用料の徴収等を行うこと。

イ 利用者へのサービスに関する業務

- ・来館者に対して、館内の状況に応じて個別に展示解説を行うなど、きめ細かな対応を行うこと。

ウ 広報に関する業務

- (ア) 広報誌の発行
 - ・ほたる館の展示・イベント情報、ホタル等及び市内の自然環境等に関する情報発信を行う広報誌（ほたる館だより）を作成すること。
(月1回)
- (イ) SNS等の活用
 - ・ほたる館の展示・イベント情報について、ホームページやSNS等を活用し積極的にPRすること。
- (ウ) その他
 - ・環境関連イベント等への出展等により、施設PR及び利用者増加に努めること。

(3) 施設の管理に関する業務

【共通事項】

- ・管理の対象は I に示す施設全般に係るものとする。
- ・施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行い、部品交換や補修・修繕を行うこと。
- ・市との業務分担は原則として以下の区分により行う。

《指定管理者の行う業務範囲》

- ・室内電球等の日常的な管理で必要となる消耗品や部品の交換
- ・1件あたり30万円未満の施設修繕（破損または故障した設備、物品を現状に復旧する行為）
- ・その他、市との個別協議により行う施設補修・修繕など

ア 建築物の保守管理業務

- (ア) 特定建築物定期調査（建築基準法第12条）
- (イ) その他、建築物の保守点検及び軽微な修理等

イ 設備の保守管理業務

- (ア) 建築設備定期検査（建築基準法第12条）
- (イ) 防火設備定期検査（建築基準法第12条）
- (ウ) 昇降機定期検査（建築基準法第12条）及び保守点検
クマリフト：エザンスS
- (エ) 消防用設備等点検（消防法第17条）
小型消火器、受信機、発信機、差動式・定温式スポット型感知器、煙感知器、電鈴、表示灯、予備電源等
- (オ) 空調設備の保守点検
室内機点検、フィルター清掃、吹き出し温度の測定等（年2回）
- (カ) せせらぎ水路循環ポンプの保守点検
運転音、取水槽内部、制御盤、電流・電圧計等（年2回）
- (キ) その他各種設備の保守点検及び軽微な修理等

ウ 環境維持管理業務

- (ア) ほたる館内においては、休館日を除き、掃除機又は箒による清掃及びモップによる水拭き等を行い、館内を清潔に保つこと。

(主な作業項目及び作業目安)

	作業項目	作業目安
展示室等	床面の清掃	週4回
	机・椅子等の拭きあげ	週4回
	展示物等の埃落とし	適時
	ワックス清掃	年1回
トイレ	床面の清掃	週4回
	洗面台の清掃	週4回
	便器の清掃	週4回
	汚物入れの処理	適時
窓ガラス	ガラス拭き	年2回

(イ) ほたる館周辺、駐車場、実験水路及びせせらぎ水路については、定期的なゴミ拾い等を行うこと。また、随時除草作業を行うこと。

エ 設備保全業務

設備の機能や性能を良好に保つため、指定の保守管理に限らず、日常的な保守点検、清掃や衛生管理に努めること。

オ 展示生物等飼育管理業務

(ア) ほたる館で飼育展示する生物について、休館日も含めて給餌や清掃、健康管理など適切な飼育管理を行うこと。また、飼育生物の死亡や展示交換の実施に応じて、適宜飼育生物を補充すること。

※カメなどの長寿な生物や慎重な飼育管理が求められる生物を補充する際は事前に市と協議すること。

(イ) 展示設備（水槽等）については、適時清掃や藻類の除去、水換え等を行い、良好な展示環境を保つこと。

(ウ) ホタルの餌になるカワニナについては、定期的な成員の採取、稚貝採取装置付き水槽での飼育により、年間を通して稚貝を採取できるようにすること。

カ 物品管理業務

施設内の物品（備品を服含む）について、常に適切に管理し、良好な状態を保つこと。

キ 危機管理業務

- (ア) 夜間（毎日）及び休館日等、職員が不在となる時間について、機械警備を実施すること。また、鍵は責任をもって保管管理を行うこと。
- (イ) ほたる館内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合は、速やかに関係部署に通報するとともに市へ報告すること。
- (ウ) 集中豪雨、台風、強風、大雨などの警報発令時における警戒配備体制の設置及、被害状況報告及び応急措置への対応

(4) その他管理運営等に関する業務

- ア 小熊野川ほたる祭りにあわせて夜間開園を実施するなど地域貢献に取り組むこと。
- イ 展示生物の飼育管理や来館者の案内等について、「ほたる館サポーター」として市民ボランティアの協力が得られるよう、取組を検討・工夫すること。
- ウ 山田緑地や環境ミュージアム、水環境館などの、環境関連施設等と連携し、共同イベント、情報発信等を企画・実施すること。

4 その他

- (1) 市から、ほたる館の管理運営並びにほたる館の現状等に関する調査、作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
- (2) 市が実施または要請する事業への支援・協力、または事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。
- (3) 非常災害やその他特別の事態が発生したとき、約定が明確でない事案が発生したときは、市と協議の上処理すること。

飼育生物一覧（令和6年8月現在）

ホタル・カワニナ	ゲンジボタル幼虫、ヘイケボタル幼虫、カワニナ
魚類	ムギツク、カワムツ、オイカワ、メダカ、タナゴ、オヤニラミ、ドジョウ、コイ、タカハヤ、フナ など
その他	へび、カメ、カエル、ヤモリ、イモリ、昆虫

※現指定管理者が所有し、展示している飼育生物を除く

備品一覧

種類	数量	種類	数量
システムロッカー	1	テレビ	2
クリアケースキャビネット	1	低温貯蔵庫	1
ビジネスキッチン	1	顕微鏡撮影用総合セット	1
保冷庫	3	パーソナルコンピュータ	2
陳列戸棚	1	ノートパソコン	1
ブロワ（送風機）	1	自動体外式除細動器（AED）	1
書画カメラ	1	ディープフリーザー	1
プロジェクター	1	蓄電池	2
クーラー	1		

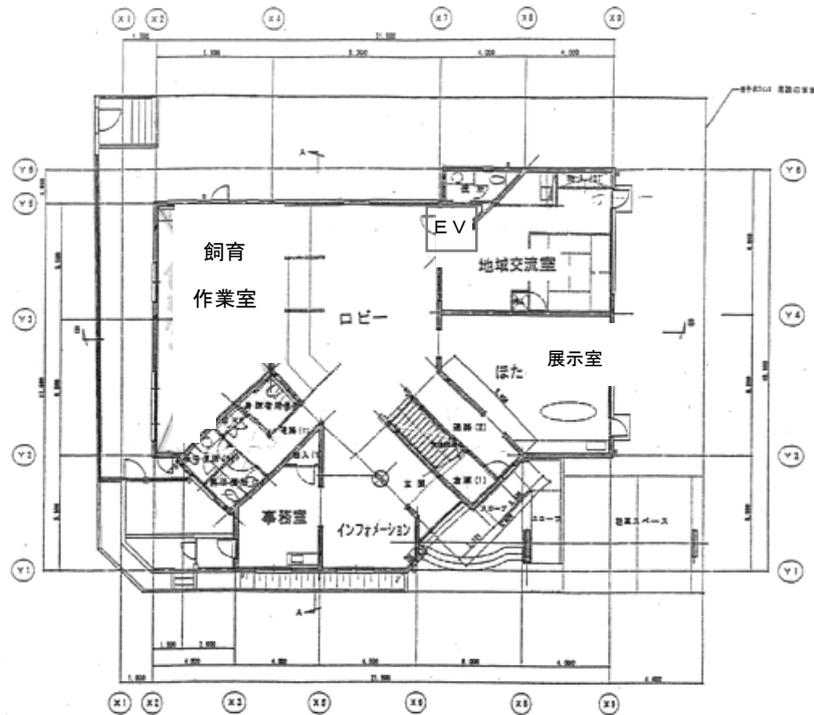
その他物品

水槽（4m水槽*1、小型水槽多数）、循環ポンプ、机、椅子、ホワイトボード等

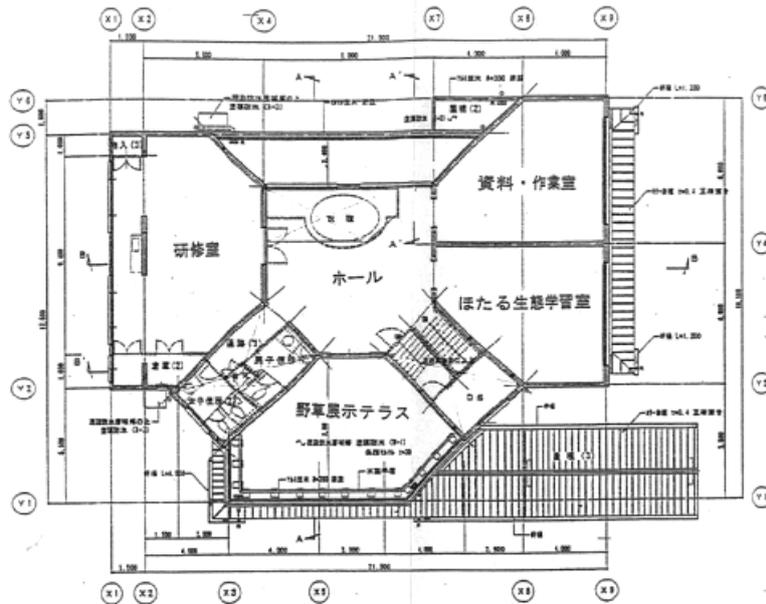
空調設備

天井型：9台 壁掛型：3台

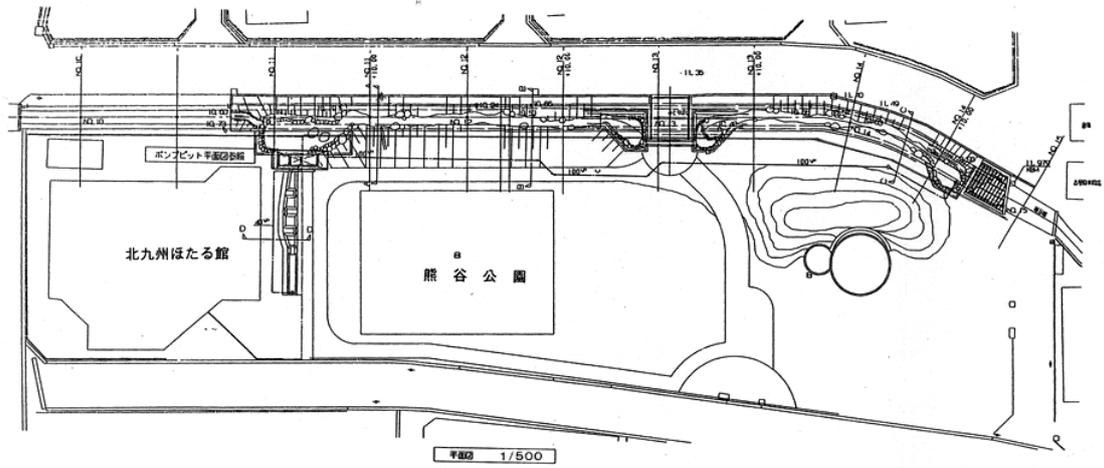
北九州市ほたる館(平面図)



1 F 平面図



2 F 平面図



せせらぎ水路・実験水路平面図